

船舶事故調査報告書

平成27年6月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成26年9月30日 04時25分ごろ
発生場所	大分県大分市大分港乙津 ^{おとづ} 西防波堤 大分港乙津西防波堤灯台から真方位192°40m付近 （概位 北緯33°16.61′ 東経131°39.55′）
事故調査の経過	平成26年9月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 第二 ^{かいふく} 海福丸、499トン 133625、有限会社ヤマフジ 72.45m (Lr) × 12.00m × 7.05m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成5年11月4日
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 四級海技士（航海） 免許年月日 昭和45年2月13日 免状交付年月日 平成26年3月25日 免状有効期間満了日 平成31年4月26日
死傷者等	なし
損傷	本船 バルバスバウに擦過傷、船首外板に凹損 防波堤 海面下に破口、上面角部に欠損
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、スラブ（鋼片）約1,498tを積載し、船首約3.45m、船尾約4.20mの喫水により、平成26年9月30日04時10分ごろ、阪神港大阪区へ向けて大分港乙津泊地成品岸壁を出港した。 船長は、単独で船橋当直につき、離岸後約400mの間を約3ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で航行した後、半速力前進の約6knで大分港乙津泊地の水路の中央付近を北進中、前方に船首を西方に向けて錨泊している船（以下「錨泊船」という。）の甲板上の作業灯が点いていることから、錨泊船が港内シフトをする準備をしているかもしれないと思ったが、揚錨機の近くに人がいなかったため、錨泊船の船首方を通過できると思い、左舵を取って進路を変えた。 船長は、錨泊船を見ながら、通航の妨げになるところに停泊をする

	<p>船だと怒りを覚えたが、本船の左舷前方に大分港新日鐵住金重油シーバース灯（以下「本件灯標」という。）が発するモールス符号灯光を認めたので、少し右舵を取って避けたところ、またすぐ前方至近に小型浮標の灯光を認めたので、小型浮標を避けることに気を取られた。</p> <p>船長は、続けて二つの灯標を避けたことに^{あんど}安堵していたところ、約100m前方の大分港乙津西防波堤灯台（以下「赤灯台」という。）に気付き、急いで全速力後進としたが、04時25分ごろ、本船は乙津西防波堤に衝突した。</p> <p>本船は、後進して大分港乙津泊地に戻り、船長は船首の損傷部を調査し、浸水のないことを確認して海上保安庁に事故の発生を通報した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図、写真1 船首損傷部 参照）</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本船には1か月間の臨時雇用であったが、約40年前から内航船に乗っており、大分港乙津泊地に出入航したことは何度もあった。</p> <p>本船が、大分港乙津泊地に入航した際、水路上に錨泊船はいなかった。</p> <p>船長は、29日の夕方に山口県山陽小野田市小野田港で荷役監督を行った後、30日01時30分ごろ大分港に到着し、継続して荷役監督作業を続けていたため、疲れを感じており、早く港外に出て次直者に交替して休憩しようと思ひ、通常は約3～4knの港内速力を約6knに上げて航行していた。</p> <p>船長は、離岸後、約200m北進したところで、船首及び船尾にいた乗組員の見張り配置を解いていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大分港乙津泊地の水路の中央付近を北進中、船長が、前路の錨泊船を避けようと思ひ、左舵を取って錨泊船の船首方を通過したところ、本件灯標と小型浮標を至近に認め、これらを避けることに意識を向け、船首方の赤灯台に気付くのが遅れ、全速力後進としたが、行きあしが止まらず乙津西防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長が、前日から継続して行った荷役監督作業により、疲労が蓄積していたことに加え、本船の通航の妨げとなる水路の中央にいた錨泊船に怒りを覚えたことから、冷静に状況判断ができなくなっていた可能性があるものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、大分港乙津泊地の水路の中央付近を北進</p>

	<p>中、船長が、前路の錨泊船を避けようと思い、左舵を取って錨泊船の船首方を通過したところ、本件灯標と小型浮標を至近に認め、これらを避けることに意識を向け、船首方の赤灯台に気付くのが遅れ、全速力後進としたが、行きあしが止まらず乙津西防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 当直者は、見張りを適切に行うこと。・ 港内速力は微速力前進とすることが望ましい。・ 船長は、港内を航行する場合、できる限り見張りを配置することが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

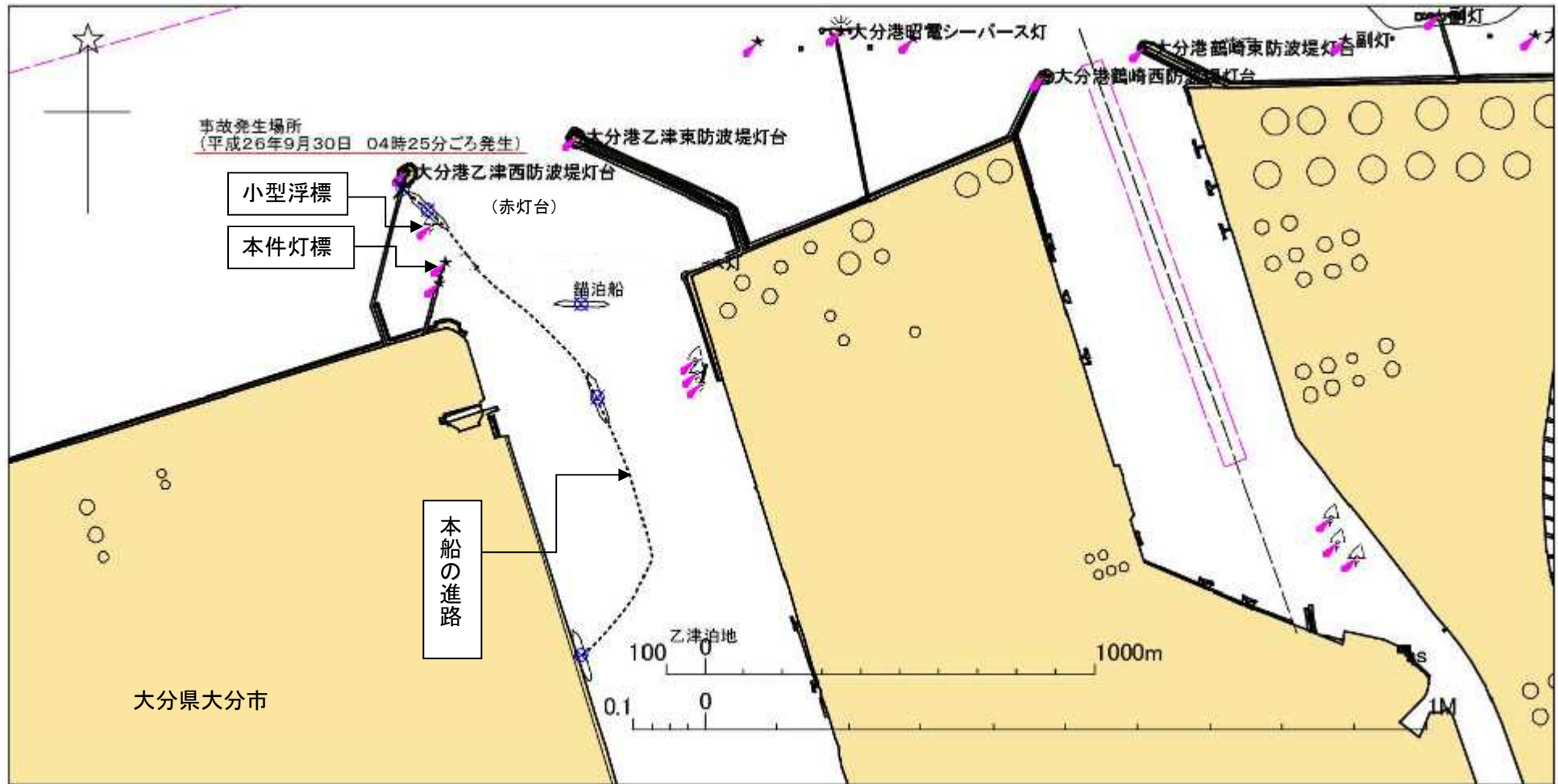


写真1 船首損傷部

